

国道112号 山形県西村山郡西川町砂子関地内 終日片側交互通行規制のお知らせ

国道112号 横手橋 補修工事のため、終日片側交互通行規制を行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

通行規制箇所



出典：地理院地図に通行規制箇所を追記して掲載



規制場所	やまがたけん にしむらやまぐん にしかわまち すなごせき ちない (よこてばし) 山形県西村山郡西川町砂子関地内 (横手橋)
規制内容	終日片側交互通行規制 ※通行の際は、15分程度お待ち頂くことがあります。
規制期間	自 令和6年4月22日(月) 8時30分から 至 令和6年6月21日(金) 17時00分まで ※4月27日(土)～5月12日(日)は規制を解除します。 ※土日・祝日は規制しない予定ですが、天候によっては規制する場合があります。

◎お問い合わせ先

国土交通省山形河川国道事務所 道路管理第一課(直通) TEL 023-688-8943

”

寒河江国道維持出張所 TEL 0237-84-3191

日本道路交通情報センター

(山形情報)

TEL 050-3369-6606



規制情報は携帯電話のwebサイトからもご覧になれます。

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>